

町施設の年末年始の休日が変わります

八雲町が設置する公共施設の多くは、12月30日から1月4日までを年末年始の休日としていますが、国や北海道など他の行政機関と休日の期間が異なっていることにより、各種問い合わせや関係機関との連携に支障が生じていました。

このことから円滑な行政事務の執行と住民サービスの利便性の向上を図るため、今年度から八雲町の年末年始の休日を国や北海道と同じ12月29日から1月3日までに変更となりますのでお知らせします。

■次の施設は、年末年始の休日に変更となります。

施設名	年末年始の休日
<p>【これまで12月30日～1月4日が休日となっていた施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎八雲町役場 ◎熊石総合支所 ◎熊石デイサービスセンター ◎勤労者センター ◎熊石総合センター ◎子ども発達支援センター ◎活性化施設 ◎熊石海洋深層水供給施設（総合交流施設を含む。） ◎熊石国民健康保険病院 ◎町民センター ◎総合体育館 ◎落部支所 ◎総合保健福祉施設シルバープラザ ◎バイオマス利活用施設 ◎落部町民センター ◎子育て支援センター ◎町立保育所 ◎技能研修センター ◎学校給食センター ◎公民館 ◎温水プール 	<p>12月29日～1月3日 に変更となります。</p>

■次の施設は、年末年始の休日に変更はありません。

施設名	年末年始の休日
<p>【これまで12月29日～1月3日が休日となっていた施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎八雲総合病院 ◎丘の駅 ◎東部生活館 	<p>左記の施設については、 今までと同じ期間となります。</p>
<p>【これまで12月29日～1月5日が休日となっていた施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎図書館 ◎木彫り熊資料館 ◎郷土資料館 ◎熊石歴史記念館 	
<p>【これまで12月29日～3月31日が休日となっていた施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎梅村庭園 	



お間違えのないよう
お気を付けてください!

【問い合わせ先】 総務課総務係 ☎ 0137-62-2111